

平成 21 年 9 月号

# TAXER NEWS

三上会計事務所発行  
オリジナル事務所通信

## 《 所長便り 》

いよいよ本格的にインフルエンザが流行ってきました。これから秋にかけて少し不安ですね。うがいと手洗いを気をつけてするようにしています。

先月末の選挙では、民主党大勝利に終わりましたが、政権運営はまだはっきりしません。経済の先行きも不透明ですね。ですので、最近では、事務所に入る相談内容に資金繰りの話が一番多いです。資金繰りって銀行から借りるだけだろって思った方は下記を読んでみてください。わかっていれば良し。わからない部分があれば、なんなりとご質問ください。

資金繰り対策で当事務所が提案するもの

- ①売掛のサイトを縮める(珈琲チケットとか、ゴルフ練習場のプリカ等は、これをうまく取り入れてますね。)
- ②買掛のサイトを延ばす(昔ながらでいえば、支払手形ですね。〆日を変えて支払日を変えたり)
- ③コストカット(三上会計の顧問料はカットしないでくださいね)
- ④不良資産の売却(売上を維持する以外のもの。不良棚卸商品、車両、債権、保険、土地等。)
- ⑤借入(手形借入、証書借入等の提案ですね。当事務所では、日本政策金融公庫なら紹介状を出しますし、地元でしたら、付き合いのある銀行員を紹介しします。)
- ⑥リスク(返済の条件変更です。)

こんなところでしょうか？もし詳しく資金繰りの話が知りたい方は、三上会計事務所オリジナル小冊子(資金繰り)を無料配布しておりますので、是非お電話ください。



## 《 経営情報 》

### 【子ども手当】

今回の総選挙は民主党の歴史的な大勝利に終わりました。今回はその民主党のマニフェストのうち目玉政策である「子ども手当」についてお伝えします。すでに新聞やテレビで大きく取り上げられていますのでご存知かと思いますが、「子ども手当」は所得税の配偶者控除と一般の扶養控除を廃止し、中学卒業までの子供に月額 2 万 6000 円を支給しようという政策です。この政策について民主党、その他の民間機関がその影響を試算しています。

#### ① 民主党の試算

民主党はモデルケースについて各年収ごとの試算を行っていますが、その試算の結果は以下のようにまとめられます。

- ・中学生までの子供のいる世帯では収入増となる。
- ・子供のいない専業主婦世帯の場合には控除廃止で収入減となり、負担増となる世帯は全世帯の4%弱となる見込みである(ただし、この試算には「子ども手当」の対象とならない中学卒業より上の年代の子供を持つ世帯は含まれていないため実際には負担増となる世帯は試算よりも多くなるようです)。
- ・独身世帯、子供のいない共働き世帯では収入に変化なし。

三上会計事務所

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## ②民間機関の試算

いくつかの民間機関もモデルケースについて「子ども手当」の試算を行っていますが、その試算の結果は以下のようにまとめられます。

- ・ 子供が二人以下で中学生以下の子供がいる全世帯で手取額が増加する（扶養控除や配偶者控除の廃止とセットであるため、特に低所得層への恩恵が大きい）。
- ・ 現行の所得制限のある児童手当が廃止され、一律支給の「子ども手当」が創設されると、高所得層の手取額も大きくなる。
- ・ 子育て世代に多い600万～700万円の間所得層への恩恵が比較的小さい。
- ・ 子供のいない専業主婦世帯、中学卒業より上の世代の子供を持つ世帯では負担増。
- ・ 独身世帯、子供のいない共働き世帯では収入に変化なし。

以上のような試算の結果からも分るように、低所得層と高所得層のバランス、片働きか共働きかによる手取額の変動による不公平感などが指摘されており、政策実現にはいくつかの問題点があるようです。これに対し民主党では問題点については「将来、税制全般の中で整理する。」との見解を明らかにしており、今後の動きが気になるところです。

### 《 今月の税務 》

- ・ 7月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・  
(法人事業所税)・法人住民税＞ 申告期限…9月30日
- ・ 1月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞(半期分)  
申告期限…9月30日

### 《 行楽日記 》 (文：小澤)

長い夏休みも終わり一段落 (\*^\_^\*)

でも、今年は梅雨が長かったので、夏休みの計画がほとんど台無し(——μ)の上、8月に入ったら三兄弟が立て続けに熱を出したり、インフルエンザAにかかったりで、もおう～っ！最悪！！

私の行行度は頂点に達して旦那に当たりまくり、これほどに最悪な夏休みは初めてでした(´´)。それでも何とか旦那の少ない休みを利用して8/16日に近所の人達と八ヶ岳キャンプ場へバーベキューの計画を立て(後は晴れるのを祈るだけ・・・)、祈りが通じたのか当日は見事に晴れて(^v^)\*、やっと夏休みらしい行事をむかえる事が出来て、旦那も私も子供も朝から足取り軽やかで々々～♪家族で大はしゃぎした一日になり大満足でした(\*^`)|

しかし、これだけでは夏休みの行事としては物足りず、毎年、恒例の鈴鹿サーキットへ夏休みも後三日というところでなんとか出かけることが出来ておとしました(´。´)

夏休み前とは全く違う内容となり不完全燃焼の夏でしたが、来年の夏は家族ではじけまくる夏にしたいと思ってまあ～す(\*。^\*)



三上会計事務所

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

三上会計事務所

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)